

第18回

傍聴席を満席に!! 原発事故損害賠償請求訴訟 愛知岐阜

いのち。健康。ふつうの暮らし。

私たちは子どもの命を守るため・自らの命を守るため・強制的に、それぞれの置かれた状況やそれぞれの想いで避難をしてきました。原発事故が起きてから8年目。原発事故の責任がどこにあり、誰が償わなければいけないのか、未だに結論は出ていません。私たち避難者は避難する自由も幸せに生きる権利もあるはずです。そんな原告を、どうか傍聴席から支えてください。



2018年

入れなかった方は、
報告会が始まるまでミーティングをしましょう

9月7日 金 12:45集合

名古屋地裁西玄関付近集合 (家庭裁判所脇無料駐車場が比較的空いています)

当日のスケジュール

1. 裁判傍聴 13:30～ 名古屋地裁【1号または2号法廷】
2. 報告会 裁判終了次第～15:00(会場は現地とFBで告知)
原告(避難者)からもお話しする予定です
愛知岐阜弁護団からの裁判内容の報告

今後のスケジュール

第19回 9/28(金)10:00～17:00 原告本人尋問
や証人尋問
(変更の可能性あり)

傍聴席が
いっぱいになると

原告の私たちは勇気づけられます
弁護団も励まされます
裁判官の心証を大きく左右します

原発事故避難をなかったことにされない
ためにも、ぜひ傍聴にきてください。

カンパの お願い

このチラシの発行など原発事故避難者の会・愛知の活動はすべて皆様からのカンパにより支えられています。ぜひカンパのご協力をお願いします。

【振込先】ゆうちょ銀行
記号 12060 番号 25388941
名前 原発事故避難者の会・愛知

他銀行からの場合
店名 二〇八 (読みニゼロハチ)
店番 208
預金種目 普通預金
口座番号 2538894

サポーター 募集

「チラシ配れるよ」など、サポートしていただける内容をご連絡ください。お待ちしております。

原発事故避難者の会・愛知 (2017.11発足)
✉ genpatsu-hinansya-aichi@outlook.jp

Facebook

<https://www.facebook.com/hinan.aichi/>





「原発事故避難者の会・愛知」へのご支援ありがとうございます。

原発事故も避難の事実も消されないように、ダメなことはダメと言えるように、そして今まで以上につながるために、私たちは原発事故避難者の会・愛知として立ち上がりました。立ち上げから半年、私たちは原発事故の真実を語り伝える活動、避難の根拠となる被曝の勉強会、メンバー（原告）が訴えている裁判のサポートをしてきました。この間、多くの方にご支援ご協力いただきましたことを、心より感謝申し上げます。

そもそも

なぜ避難しているの？（その一部をご紹介します）

【国の方針】

1. 法定被曝限度の年間1ミリシーベルトを超え、年間20ミリシーベルトまで避難しなくてもよいとしています。
2. 2017年3月末で自主避難者の住宅支援も打ち切り、帰還させています。
3. 2020年度末までに空間線量を測定するモニタリングポストを撤去する予定。

【帰れない理由】

1. 今でも土壌を測るとチェルノブイリ基準で強制避難ゾーン、移住義務ゾーン、移住権利ゾーンに相当する汚染が多数見つかります。
2. 一部または一時的に空間線量が低くなっても、呼吸や食品から内部被曝します。
3. 子どもの甲状腺ガンが多発しています。
4. モニタリングポストは数値が低く出るようになっており、全体の汚染が改善されたことを示していません。
5. 事故は収束しておらず、再び大量汚染した前歴もあり予断を許しません。
6. これらの放射性物質による汚染は30年以上続きます。

名古屋地裁の訴訟

傍聴ありがとうございました。

名古屋では何を勝ち取るか注目されています！

◆名古屋地裁は2018年度内に結果を出す予定

傍聴の応援よろしくお願いします

◆今後のスケジュール

＜本人尋問スタート＞ 心が折れそうでも、自分たちの思いを一杯訴えます。

（変更の可能性あり）

9月28日10時～17時、10月12日10時～17時、10月26日10時～17時
11月9日10時～17時、11月16日10時～17時、11月30日10時～17時



裁判の結果は、私たちが暮らす社会のルールをつくりま